

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和2年度 第2回寒川町環境審議会		
日 時	令和2年7月10日(金)14時00分～17時00分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、坂本副会長、河合委員、中沢委員、木村委員、佐田委員、初鹿委員、皆川委員、織戸委員、平本委員、宇條委員、若松委員、</p> <p>【事務局】環境経済部：大川部長 環境課：小林課長、大鷲主査、椎野主査、榊原主事</p> <p>【同席者】サンコーコンサルタント株式会社 二木、新藤</p> <p>【欠席委員】清田委員、佐々木委員</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) (仮称)第3次寒川町環境基本計画について</p> <p>①計画策定スケジュールの変更について</p> <p>②第1回環境審議会に代わる書面意見聴取における各委員からの意見について</p> <p>③骨子案について(望ましい環境像について)</p> <p>④計画策定のための町民・事業者アンケート調査の結果報告について</p> <p>⑤令和元年度版寒川町環境報告書(案)について</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事録承認委員の選出：河合委員、中沢委員</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) (仮称)第3次寒川町環境基本計画について</p> <p>①計画策定スケジュールの変更について (資料1、資料2) 事務局より内容についての説明を行った。</p> <p>※質疑応答</p> <p>(片谷会長) 一番ハードスケジュールなのは事務局であり、委員もかなりの密度で集まることにはなるが、このスケジュー</p>		

ールに関しては了承という事でよいか。

(出席者) 異議なし

(片谷会長) 今後全く変更がないというわけではなく、進行状況によっては臨機応変に対応していくことにはなるが、現時点では記載されたスケジュールで進めていく。

②第 1 回環境審議会に代わる書面意見聴取における各委員からの意見について (資料 3、資料 4)

(片谷会長) 環境審議会委員や庁内職員から、かなり多くの意見をもらっているが、資料 3 には事務局としての回答と対応が示されている。それに対する意見、又当初意見を出した委員以外からの意見等があれば発言をお願いします。

※質疑応答

(若松委員) 回答の対応の部分で、「現時点では現状のまま」という記載はどういう意味か。

(事務局) 内容の変更は行わないと言う事で書いている。

(若松委員) だが、資料に書いているように、事務局として検討しているのであれば、そのように書いた方が良いのではないか。現時点では現状のままというのは、もらった意見は無視すると言う事ではないか。

(片谷会長) 要するに、骨子案の記載の変更は行わないけれども、議論には反映していくという意味ではないか。

(事務局) 片谷会長の言ったように、現状の変更を行わないというのはこの骨子案ではと言う事であり、今後本編を作成していく上では意見も踏まえるという意味である。

(若松委員) 本編に向けての課題とするというような書き方をすればよいが、現状のままとされると、何も変えないというように聞こえてしまう。

(片谷会長) 本編に向けての検討事項とするという意味であれば、若松委員の指摘通りに資料を訂正してはどうか。

(河合委員) 私の解釈としては、本日のベースとなる骨子案は変えてないと理解した。今後変える可能性があるのであれば、どのようにするのかを説明してほしい。

(事務局) 誤解を招く記載もあり、その辺りは明確にした方が良く考える。意味が変わるわけではないが、事務局が伝えたいことがしっかり伝わる様な記載に訂正する。

(片谷会長) そのことを議事録に記載すれば、それが資料として残

	<p>るので、「資料 3 及び資料 4 の現状のままとは、何も変えないという意味ではなく、検討の中には盛り込み、本編には反映させる趣旨であることを確認した」と議事録に記載すればよい。</p> <p>(河合委員) No. 25 の地球温暖化の影響に適応したというのは、地球温暖化の起こっている状態を是認していろいろな対応策を打つと言う事か。地球温暖化を抑えるための対策は説明しないのか。</p> <p>(片谷会長) 国土交通省、環境省においても、緩和と適応は 2 本柱であり、どちらかに偏ることは全体の方針に反するので、本編では明確に記載する必要がある。緩和せずに適応するだけと受け取られてしまうのは良くないため、緩和のための努力もしつつ、適応のための努力もするという意味が伝わるように修正したほうがよい。</p> <p>(事務局) 修正する。</p> <p>(片谷会長) No. 17 や 23 もそうであるが、今後の検討の中で「適宜」はあまり積極性のない印象を受けるが、適切にと言う事であれば、そのような表現にした方がよい。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>(片谷会長) 計画の期間であるが、12 年間、今の状況が続くということはまずありえないため、4 年ごとの見直しは必須である。新たな状況が起こる可能性が高く、どこに重点を置くかと言う事は変わってくると考える。重点目標を入れ替えるような大きな変更も出てくる可能性も考慮して見直しを行った方がよい。</p> <p>(片谷会長) 現在は、多くの自治体が SDGs の考え方をどのように取り入れるかを課題にしている。他の自治体の良い事例は参考にしていけるべき。</p> <p>(河合委員) H30 年に国土交通省が生物に配慮したみどりの基本計画の作成の手引きを作った。その中で、都市の生物多様性指標の簡易版の構成の 5 に、生態系サービスの指標がある。内容は、「地球温暖化への対応については、都市緑地化等による温室効果ガスの吸収量を指標にする」、「緑地の冷涼化効果については、緑地等による樹幹被覆面積を指標にする」、「水量の調節については、緑地等による透水効果を指標にする」というものである。町でみどりの基本計画を作成する際には、このような指標が設けられると想像しており、環境基本計画との整合性はどうするのか確認が必要である。</p> <p>(片谷会長) 生態系サービスやグリーンインフラという言葉はいろいろなところで使われており、都市計画課と環境課が</p>
--	---

別々に計画を進めるのではなく、お互いにやり取りをしながら進めていくべき。今の温暖化対策はありとあらゆることを行うという発想で今後の作業を進める必要がある。

(若松委員) No. 12 の持続可能な社会について、具体的な方向性が書いていなかったのので、本編には素案の P48 のように具体的に書くべき。

(片谷会長) 若松委員の指摘は計画の根幹に関わることであるため、対応をお願いしたい。

(事務局) 承知した。

(若松委員) 総合計画 2040 についての説明はないのか。

(事務局) 後ほど説明する。また、先ほど質問のあったみどりの基本計画については、総合計画に合わせるために改定を中断しており、令和 3 年度の開始に向けて作成している。担当者同士の話し合いも行われているので、連携が取れた計画を目指す。

(片谷会長) 縦割りにならないように各部門が最大限密接な連携をとること。

③骨子案について（望ましい環境像について）（資料 5、資料 6、資料 7-1、資料 7-2）

事務局より、資料 5、資料 6 の内容についての説明を行った。

※質疑応答

(河合委員) 「新化」する持続可能なまちとはどのような意味か。何が持続可能なのか。

(事務局) まち全体が持続可能という意味である。

(河合委員) どのようなまちが続くのか。目的語や主語が理解しづらくわからない。

(若松委員) 「持続可能」という言葉を安易に使いすぎだと思う。自然との共生、低炭素社会や循環型社会の構築を継続していくといったような言い方をしなければわからない。

(片谷会長) A 案、B 案には「持続可能」が入っており、C 案にも文言は違うが同様の意味が含まれている。「低炭素」や「循環型」というキーワードを含んでいるということがすぐに理解できない。

(事務局) 事務局としては「新化」というキーワードは総合計画の将来像の中で決定したため、整合性を図るためにも「新化」という言葉は入れたいと考えている。「持続

	<p>可能」は SDGs と関係することであるため、キーワードとして考えていた。また、これは、アンケートによる町民のニーズも含まれている。</p> <p>(片谷会長) 先ほどの補足説明を了承したことを前提にして、委員の意見を聞きたい。</p> <p>(木村委員) 記載されている 3 つの案は環境像ではないような感じがする。「このようなまち」が望ましいというのが環境像であり、持続可能は環境像ではないのでは。</p> <p>(片谷会長) 環境像ではなく「まちの像」である。しかし、第 2 次の際もこのような表現であった。町民の意向を見ると「緑が豊か」「空気がきれい」などが望まれている。</p> <p>(河合委員) 本日決める必要があるのか。大事なところであるから、焦って決めずに時間をおいてもう一度考えた方が良いのではないか。</p> <p>(片谷会長) 総合計画には「持続可能」という言葉は入っていたか。</p> <p>(事務局) 計画書の中には「持続可能」という言葉は入っているが、将来像の中には含まれていない</p> <p>(片谷会長) もし A 案を使い「新化」を残すのであれば、「持続可能」がわかりにくい、あるいは、環境像になっていないのではないかという意見も踏まえて、具体的な表現を盛り込めれば、わかりにくいという意見はなくなるのではないか。</p> <p>(河合委員) A 案は「歴史に育まれた守るべき自然」と「自然」を限定してしまっているが、本当にそれで良いのか疑問。「新化」というのであれば新しい形態の自然があっても良いのではないか。</p> <p>(若松委員) A 案と B 案をわかりやすくしたのが C 案なのであれば、C 案しかないのではと考える。もし「新化」を入れるのであれば、例えば「次世代まで良好な環境が受け継がれ、新化するまち さむかわ」とすればよいのではないか。</p> <p>(平本委員) 総合計画との整合性を図るために「新化」を入れるのであれば、C 案に「新化」を入れれば良い。</p> <p>(河合委員) 歴史に育まれた自然と限定せずに、どういう形態の自然と関わるかは新化した方が良い。残すものと新しくするものの 2 つ必要である。</p> <p>(片谷会長) 新しい言葉を使おうとすれば、当然違和感は出てくることは仕方のないこと。代案を事務局で作ってはどうか。</p> <p>(事務局) C 案に「新化」を入れればよいのではないかという意見を頂いた中で、歴史に育まれた守るべき自然や環境</p>
--	---

	<p>像として違和感がクリアになるのであれば、焦って決めるわけではないが、了解がもらえるのであればその方向で環境像を決めていきたい。</p> <p>(片谷会長) A 案には「環境」という文言がない。</p> <p>(事務局) 町民が見たときにイメージしやすいかと言う事も踏まえた上で、上位計画との整合性を図っていることを伝えるためにも、「新化」という部分だけはこだわりたい。</p> <p>(片谷会長) C 案をベースに、整合性を図るために「新化」を入れるという方向性は納得したことを前提に、細かい字句レベルの「てにをは」に関しては事務局でもう一度精査して再提案すること。</p> <p>(事務局) 承知した</p> <p>(河合委員) 基本目標 2 では「歴史とともに～」となっているのに対し、取り組み方針 2-3 では「自然とともに～」となっており、本当に言葉の使い方がこれで良いのか疑問。基本目標 3 と取り組み方針 3-3 で低炭素が被っている。取り組み方針 2-2 では、「生きもの「と」生育・生息空間を保全し～」となっているが、「生きもの「の」生育・生息空間」ではないのか。</p> <p>(若松委員) 取り組み方針 1-3 のその他とは何か。取り組み方針ではその他ではなく、具体例を入れないと意味がない。取り組み方針 3-3 の「低炭素な～」の「な」の使い方がおかしいのではないか。取り組み方針 5-2 の「インフラ」と「景観」は別ではないか。</p> <p>(事務局) 景観そのものではなく、具体例として景観を出した形であり、環境に配慮したまちをつくるという意味と考えた。</p> <p>(片谷会長) 若松委員のインフラと景観を分けてもいいのではという意見も含めて事務局でもう一度精査すること。基本目標 5 は取り組み方針が 2 つしかないのもう 1 つ増えても問題ないのでは。</p> <p>(事務局) 承知した</p> <p>(片谷会長) 「景観」だけが特出しのようになると強調しすぎなので、景観以外の要素も取り込んだものを③として立てられれば良い。景観も重要な環境要素であるが交通の話とは合わないのではないか。</p> <p>(事務局) 検討する。</p> <p>(若松委員) 資料 6 の視点 9 で、SDGs の何に資するのかわからない。</p> <p>(片谷会長) 視点 8 と視点 9 は分ける必要はないのではないか。また、SDGs に資するという表現はよくわからないので、</p>
--	--

SDGs の理念に一致するというような表現にして、視点 8 の中に入れた方がよいのではないか。

事務局より資料 7-1、資料 7-2 の内容についての説明を行った。

※質疑応答

(坂本副会長) 先ほど若松委員からも指摘があったが、取り組み方針にその他という言葉が出てくることに違和感がある。第 2 次計画の 3-3 と 3-4 の項目を無理やり入れた形で本当に良いのか疑問である。地盤沈下などは現状かなり落ちついてきているので、新たな対策は必要ないのではないかと考えられる。それよりも、災害時の危険物質については放射線以外にもあるので、そちらを取り入れた方が今後のためになるのではないか。

(事務局) 有害物質の管理等も含めて検討する。

(若松委員) 「その他」は必要なく、「生活環境対策を推進する」だけでよい。

(若松委員) 取り組み方針 4-1 と 4-2 を分ける意味はあるのか。4R として 1 つにまとめてはいけないのか。

(事務局) ごみの減量化とリユース・リサイクルで分けている。平成 30 年の 3 月に「一般廃棄物処理基本計画」が策定され、その中の基本方針で分けられているため、その計画との整合性を合わせるために 4R としてまとめずに取り組み方針を作成した。

(片谷会長) 小項目の方で重なりが出てくるのではないか。例えば、学校教育の中で取り入れるなどはどちらにも共通することであり、分けることによってより話が複雑になってしまうと考える。また、リユースとリサイクルは全く別の手段だと思っている。しかし、一般廃棄物処理基本計画と不整合になると困ることも理解できるので、事務局で再度検討すること。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) あと重複が考えられるのは、取り組み方針 3-1 と 3-3 はどちらも「省エネルギー」が入っており、整理しきれていない印象がある。先ほどの「その他」も含めて、重要なところであるので、あまり余裕はないが、今後 1 週間で再度事務局で検討、再整理を行い委員に確認してもらうこと。

(若松委員) 基本目標 3 の「低炭素を基調～」はもっと上手な言い回しはないのか。「低炭素を基調」の意味がよくわか

らない。

(片谷会長) この低炭素は、間違いなく二酸化炭素排出量の少ないという意味であると考える。しかし「低炭素社会」は近年よく使われる言葉ではあるが、「低炭素」という言葉だけで使うのは短縮しすぎではないかを感じる。

(若松委員) 一般的には、温室効果ガスの排出が少ないというように表現するべきところを、乱暴に「低炭素な～」とするとよくわからなくなる。

(片谷会長) 短くすると分かりづらくなることはよくあるので、あまりフレーズを短くすることにこだわらない方が良いのではないか。

(河合委員) 言葉通り言えば、炭素を使う量の少ないと言う事である。炭素化合物をできるだけ消費しない社会にしたいと言う事を言いたいのではと思うので、それをどのように表現するか。

(片谷会長) 「低炭素社会」という言葉はあるものの、実は一般に広く理解されている言葉ではないので、町民が理解しやすい表現にすることも重要である。事務局の方でもう一度言葉の表現を検討した方が良い。

(事務局) 承知した。

④ 計画策定のための町民・事業者アンケートの調査結果について (資料 8-1、資料 8-2、資料 9-1、資料 9-2)

事務局より、資料 8-1～資料 9-2 の内容についての説明を行った。資料 9-2 のグラフについて 2 点修正があり、「7. エネルギーをみんなに「そ」してクリーンに」が 1 点目、2 点目は 17 番目の項目がグラフから消えてしまっている部分であり、本来は「17. パートナーシップで目標を達成しよう」54.5%が入る。

※ 質疑応答

(片谷会長) 前回アンケートの結果より、今回の結果が必ずしも改善されているところばかりではないため、深刻に受け止める必要がある。説明にもあったように情報提供が必要である。また、後ほどアンケート報告書本編を読んでいただき、意見等があれば事務局に提出してほしい。

(片谷会長) 会議の進め方について確認する。今日のもう一つの議題であり、本来は審議会の最も重要な仕事である環境報告書の議題があるが、説明を受ける時間もないため、委員には一通り目を通してもらい、事務局あてに意見や質問を寄せる形としたい。

	<p>(事務局) 時間配分等が準備不足で申し訳ないが、会長の提案の通り、目を通してもらい、意見等があれば事務局の方に連絡をしてほしい。それを次回の審議会までにまとめて報告する。</p> <p>(片谷会長) 通常であれば内容を説明してもらい、議論をするが、今回は環境基本計画のこともあり、余裕がない状況ではある。昨年以前から務めている委員はある程度理解していると思う。また、新しく委員になった方は新たな目で見てもらえることを期待する。そして、次回までに、修正を反映させたものを作成し、次回の審議会最終確認を行う。</p> <p>(事務局) 10月末の公表を目指している。次回の審議会が8月18日のため、そこを最終目標にする。</p> <p>(片谷会長) お盆等がありスケジュール的に厳しい面もあるので、意見等があれば、議題①～④は1週間のうちに、議題⑤は27日までに事務局に連絡すること。また、本来であれば、①～④は会長、副会長に一任であるが、骨子案等に関しては発言した委員に確認した方が良い部分であるため、修正したうえでもう一度委員に確認してもらい、最終確認を会長、副会長が行うこととする。</p> <p>(事務局) 承知した。</p> <p>⑤令和元年度版寒川町環境報告書(案)について (資料10)</p> <p>説明を行う時間がなかったため、上記の通り、委員は後ほど目を通して、意見等があれば期日までに事務局に連絡する形で同意した。</p> <p>(2) その他</p> <p>なし</p> <p>5. 閉会 坂本副会長あいさつ 以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1. (仮称) 第3次環境基本計画策定スケジュール(変更) ・資料2. (仮称) 第3次環境基本計画策定スケジュール(変更) ・資料3. 令和2年度第1回環境審議会に代わる書面意見聴取 環境審議会の意見と対応整理表 ・資料4. 令和2年度第1回環境調整委員会・専門部会合同書面会議委員会・専門部会の意見と対応整理表 ・資料5. (仮称) 寒川町第3次環境基本計画の骨子案 ・資料6. 寒川町が目指すべき望ましい環境像 ・資料7-1. 計画の体系の変更案

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 7-2. (仮称) 第 3 次寒川町環境基本計画の取り組み位置付け イメージ ・資料 8-1. 町民アンケート調査結果の概要 ・資料 8-2. 町民アンケート調査結果 グラフ一覧 ・資料 9-1. 事業者アンケート調査結果の概要 ・資料 9-2. 事業者アンケート調査結果 グラフ一覧 ・資料 10. 令和元年度版寒川町環境報告書 (案)
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	河合 靖 中沢 勝 令和 2 年 8 月 3 日 (月) 確定